

令和2年第8回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和2年8月21日（金） 16時30分開会
17時30分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階 委員会室
3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳
4. 会議に出席した職員
教育長 勝本真二
教育次長 山本昭彦
理事（兼学校教育課長） 金崎良一
教育総務課長 宮司裕子
生涯学習課長 北野靖之
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

- 開会
日程第1 会議録の承認について
日程第2 報告
日程第3 議事

(1) 議案第32号 令和3年度中学校用教科書の採択について

日程第4 その他

(1) 長与町立小・中学校通学区域にかかる通学区域検討委員会の答申について

閉会

議事録

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

只今より、8月の定例委員会の始めさせていただきます。

初めに勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

皆さんこんにちは。

皆様におかれましては、御多用の中、また、猛暑の中に本会に出席していただきまして、ありがとうございます。

早いもので、夏休みもあと残り僅かになりました。

1カ月間で、これまでのところ大きな事件、事故等の連絡はあっておりません。最後まで、何事もなく無事終わることを願っております。

また、北陽台高校で、コロナウイルスの感染者が発生した際は、大変御心配をおかけしました。どうか拡大することなく、昨日、学校が再開されました。

ただ、昨今ですね、コロナウイルス感染者やその家族の方への心ない誹謗中傷により、心身を病む人が非常に多くなっております。

そのような、悲しい思いをする人が出ないように、私たちは側面から支援をしていきたいと思っておりますので、その辺をよろしく願いいたしまして甚だ簡単でございますが、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○山本教育次長

それでは次に、令和2年7月31日に開催いたしました教育委員会の会議録につきまして、御承認をお願いいたしたいと思っております。

御承認いただきますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございました。

それでは続きまして、報告に移りたいと思っております。

初めに、教育行政報告でございます。

1ページをお開きください。

8月21日、本日、定例の教育委員会でございます。

続きまして学校教育課です。

8月5日には、長与町いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしまして、関係機関との情報交換等を行っております。

8月6日には、長与町通学区域検討委員会を開催し、町内小・中学校の通学区域につきまして、答申をいただいております。

後程、その他のところで御説明をいたします。

8月9日は、小・中学校の登校日でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されたため、登校日を中止といたしております。

最後に生涯学習課です。

8月18日に第2回地域公民館連絡協議会理事会を開催いたしまして、公民館で実施します事業の、1館1事業を2件、モデル事業5件の審査をいたしまして、すべての事業が採択されております。

以上が教育行政になります。

続きまして、新型コロナウイルス関連の教育委員会の対応についても御報告をさ

させていただきます。

3ページになります。新たな報告というところから説明をいたします。

県内、そして、町内で新型コロナウイルスの感染者が発生をいたしまして、増加したことに伴い、8月1日から8月3日までの3日間、町内の学校施設の利用を禁止した他、8月3日から8月5日まで公民館、スポーツ施設、文化施設の利用も禁止とさせていただきます。

また8月5日から8月9日まで、部活動も中止といたしました。

以上で行政報告を終わります。

次に、学校事故報告でございますが、事故等はあっておりません。

続きまして、委任事項でございますけれども、こちらの方もございません。

以上をもちまして報告を終わります。

これまでで、御質問等ございませんでしょうか。

なければ、議事に移りたいと存じます。

勝本教育長に議事の進行をお願いいたします。

○勝本教育長

それでは、議案第32号 令和3年度中学校用教科書の採択についての件を議題とします。

お諮りします。

本議案の審議につきましては、本委員会の採択結果が他の地区の採択に影響を与える恐れがあり、また、県の解禁日も9月1日となっていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書きの規定によりまして、非公開とすることよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

はい、異議なしということですので、本案は、秘密会で審議することに決定しました。

ただし、9月1日以降には、議事録は公開となります。

○山本教育次長

それでは秘密会につきましては、場所を移動しまして、第2委員会室で行いますので、委員の皆様へ移動の方をお願いいたします。

以下の会議録は、非公開期間が終了したので公開します。

○勝本教育長

それでは、議案第32号 令和3年度中学校用教科書の採択についての説明を求めます。

○金崎理事

それでは、教科書採択案について説明させていただきます。

本年度は、中学校用教科書の採択を行う年となっております。

まず、教科書採択の流れについての説明の後、詳細についてご説明申し上げます。

教科書は、主たる教材として法令上（※教科書の発行に関する臨時措置法）位置づけられております。憲法で保障された義務教育の無償制度を根幹で支えるものです。市町村立の小・中学校で使用される教科書採択の権限は市町村教育委員会にあります。長与町は時津町と共同採択を行っており、同一の教科書を採択することとしています。

教科書採択協議会資料1～3ページをご覧ください。長与町と時津町は西彼地区教科書採択協議会規約を定め「教科書採択協議会」を置き、合同で採択のための調査、協議を行っています。

5ページをご覧ください。採択の流れを図に示しております。「調査委員会」・「選定委員会」・「教科書採択協議会」という流れで、①～⑥までが進んでいきます。4ページには、それぞれの役割を示しております。

6・7ページをご覧ください。「調査委員会」・「選定委員会」の委員は、西彼杵郡教育研究会における所属教科を考慮し、構成されています。また、「教科書採択協議会」の委員は、学識経験者、保護者代表、校長会代表、教育委員会等により多様な意見が出されるように構成されております。

中学校用教科書の採択案作成までの経緯についてご説明いたします。

8ページをご覧ください。これまでに、学校巡回閲覧、町立図書館での展示、調査委員会、選定委員会等で慎重に調査・選定が行われております。

調査委員会は6月25、26日、7月27～8月5日の期間で、各教科3回開催され、検定済みの全ての教科書を調査し、それぞれの特徴を調査委員会報告書としてまとめる作業を行いました。

その報告書をもとに、8月6日の選定委員会において、教科書を3者選定しました。そこで、選定した教科書の特徴、選定理由等をまとめたものが、「資料2」の選定委員会報告書です。

そして、8月20日実施の「教科書採択協議会」におきまして、「調査委員会」・「選定委員会」からの調査、選定結果をもとに選ばれたのが、「資料1」として配布しております教科書採択案ということになります。

その採択案を決するのが本日の教育委員会となります。この後、審議をお願いするところです。

それでは、各教科における教科書採択案及び選定理由を「資料1」を用いて、ご説明いたします。

国語科では、「三省堂」の教科書が採択案とされています。

全学年で共通した単元を設定するなど、3年間の学びの系統性が重視されており、各学年で身に付けるべき資質、能力が明確化され、その育成が適切に図られています。

学年に適した分かりやすい教材が選出されており、国語科の3領域をバランス良く育成できる内容、構成となっています。

教材毎に「学びを広げる」を設定し、習得した知識・技能を活用して、思考力、判断力、表現力等が育成できるように工夫されている。また「思考の方法」は、他教科や社会生活での活用にも配慮されています。これらが主な理由です。

次に書写であります。書写は「光村図書」です。

硬筆用の「書写ブック（別冊）」が付いている点は、他者にはない特徴です。

デザインや色合いがシンプルで、「考えよう」「確かめよう」「生かそう」と明示することで、生徒が見通しをもって学習に取り組むことができるよう工夫されています。

デジタル教材の活用により、生徒が主体的に学習することができるよう工夫されています。これらが主な理由です。

社会科の地理分野は「東京書籍」です。

資料が豊富であり、各節ごとに「まとめの活動」や「探究課題」が設定されており、生徒自身が主体的に学びを深めることができる工夫がされています。

「みんなでチャレンジ」や「スキルアップ」など対話的な活動や基礎的・基本的な技能を身に付けるためのコーナーが充実しています。

これらを主な理由として挙げています。

社会科の歴史分野は「東京書籍」です。

単元の学習を、単元を貫く問いである「探究学習」と節ごとの「探究のステップ」、1時間ごとの「学習課題」の3段階で構造化されており、個人やグループなど学習形態を変えながら、課題解決的な学習に取り組めるように構成されています。

「くらげチャート」や「Xチャート」など、グループの意見を分類したり、まとめたりする方法が紹介されており、対話的な学びを進めるための手段が示され、生徒の主体性をより促す内容が示されています。

教科書全体に、生徒が主体的に取り組める工夫がなされており、基礎的・基本的な知識や技能の習得ができる構成となっています。これらを主な理由として挙げています。

社会科の公民分野は「東京書籍」です。

単元を貫く問い「探求課題」を軸とした課題解決的な単元構成で、生徒の主体的な学びができるように工夫されています。

基礎的・基本的な知識・技能を習得するだけでなく、「みんなでチャレンジ」のように既習事項を生かしながら、思考力・判断力・表現力を育成し、グループなどでの対話的な活動ができるよう十分に配慮されています。

全体としてバランスがよく、様々な視点から総合的に判断し、本採択地区の教科書として適切です。これらを主な理由として挙げています。

社会科の地図帳は「帝国書院」です。

サイズが大きく、色彩も鮮やかなため、見やすいです。テーマ資料として、主題図が豊富なため、地形図を読み取る技能や、比較して判断する力を育成するための工夫がされています。

「地図の活用」により、課題解決のための視点が示されており、社会的な見方・考え方を働かせ、見通しを持った活動ができる。

これらを主な理由として挙げています。それでは教科書をご覧ください。

数学は「東京書籍」です。

問題発見・解決的な学習を重視し、章や節の導入、学習の配列の工夫により「問題をつかむ」「見通しを持つ」「問題を解決する」「振り返る」「深める」といった学習サイクルを教師も生徒もともに理解しながら学習が進められるように工夫されています。

習得した知識・技能を活用して課題を解決する「深い学び」、「活用の問題」が配置され、数学的な見方・考え方で、深い学びを実現できる単元構成となっています。

教科書の巻頭で、「大切にしたい数学の学び方」として、数学的な見方や考え方につながる思考過程をわかりやすく示している。これらを主な理由として挙げています。

理科は、「大日本図書」です。

「共通観点」「教科独自の観点」を踏まえ、総合的に検討した結果、本者は全体としてバランスのよい教科書です。

本県の教材を多く取り入れていることや、毎日、学習に使用する「主たる教材」としての使いやすさについて優れています。

使う場面においては冊子のサイズで使いやすさを感じます。これらを主な理由として挙げています。それでは教科書をご覧ください。

次に、音楽です。音楽は「教育芸術社」です。

生徒の発達段階に応じた内容を適切に配置しており、音楽的な力を養い、高めていくのに適しています。

基礎・基本の定着ができるように配慮したコーナーがあり、楽典的な内容を楽し

く学ぶことができ、大変活用しやすくなっています。

伝統芸能については、学年をまたいで系統的に学習するようになっており、わが町「長崎」についても触れられているため、郷土愛を育むことができます。これらを主な理由として挙げています。

美術は「日本文教出版」です。

取り扱う題材の内容や3つの「学びの目標」における文言が、発達段階に応じて「美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」を育成するよう配慮しています。

日本の伝統的文化や海外の文化が各所で紹介され、自国や他国の文化を理解し、大切にしようとする気持ちを育てることができます。

写真、図版が大きくて大変美しく、一つ一つの作品を、細かいところまでじっくり鑑賞することができ、学習意欲が喚起されます。

これらを主な理由として挙げています。それでは教科書をご覧ください。

保体は、「学研」です。

紙面構成自体が課題解決的な学習（課題・思考・調査・まとめ）の進め方となっており、さらには生徒の探究心に応え、より深い学びに結び付けられるように、詳しい資料や探究的な学習活動例（「探求しようよ！」）が掲載されています。

教科書見開きで、本文をページの左側、図・資料を右側にレイアウトすることで、視線誘導を意識した工夫がなされており、本文と資料との対応も分かりやすいように配慮されています。

自然災害における安全の確保の内容等を充実させ、過去の大きな災害から学ぶ教訓の形で展開されています。日頃の備えとともに、自然発生時には正確な情報を得ることが重要であることを学べる構成になっており、実践的です。これらを主な理由として挙げています。

技術・家庭科の技術分野については「東京書籍」です。

各編のはじめに、「技術の見方・考え方」や「技術の最適化」について触れ、折り込み資料の「最適化の窓」と絡めながら、社会、環境、経済の面から考えることができるよう工夫されており、技術分野のめざす資質・能力の育成を図りやすくなっています。

「プログラミング手帳」が別冊として付録してあり、簡単なプログラミングをいつでも体験できるようになっており、これからの社会におけるプログラミングの重要性を学習の系統性とともに示しています。

新しい技術や、技術者に関する資料を多く掲載することで、技術への興味・関心を抱き、積極的に新しい技術に関わろうとする態度が身につけられるよう工夫されています。

技術・家庭科の家庭分野については「東京書籍」です。

ガイダンス資料の内容が充実しており、家庭分野の学びをとおして、よりよい生活の実現に向けて豊かな創造性を身につけることができるよう配慮されています。

「いつも確かめよう」で食生活や衣生活における基礎的・基本的な知識・技能について分かりやすく示すことで、日常生活での実践を促し、より確実な定着を図ることができるよう工夫されています。

食生活の編では挿絵や写真が効果的に使用されています。「エコクッキング」で、買い物、調理、後片付けの一連の活動について提示することで、環境に配慮した生活への実践的態度を身に付けることができるよう配慮されています。それでは教科書をご覧ください。

外国語の教科書は「三省堂」です。

新出の文法事項を40語程度の短い英文やアニメーションで導入し、明確な場面設定の中で習得することができます。他者と比べて文字数が適量で、文法や文構造を理解し活用する目的では一番シンプルで扱いやすいものになっています。

習得した知識・技能を活用し、目的や場面、状況に応じて読んだり、書いたりする活動につなげるような構成になっています。また、300語程度の英文をじっくり読んで概要や要点をとらえ、3段階のステージによる発問に答えさせる項も魅力的である。ステージ3では自分の考えを話したり書いたりする活動に活用できるようになっています。これらを主な理由として挙げています。

道徳は、「日本文教出版」です。

「いじめ」を自分たちの問題として主体的に考え議論できるよう、多様な教材やコラムをユニット化しており、各学年、複数回取りあげることができ、学びが深められるよう配慮されています。

問題解決的な学習や体験的な学習については、「学習の進め方」など学びの手順が示されており、子どもたちが主体的に学ぶことができるよう配慮されています。

生徒が将来出会うであろう生活場面等を想起させるものが多く、生徒自身が身近な題材と捉え、興味深く学ぶことができるよう配慮されています。

それでは教科書をご覧ください。

中学校用教科書における採択案及び理由についての説明は以上です。

採択協議会で採択された教科書が右手で、左手に立ててあるものが採択案から漏れた3者の内の残り2者の教科書です。他にも選定委員会において、選に漏れた教科書もございますが、全てを見ていただく時間も無いと思いましたので、選定委員会で選定されたもののみを展示しております。ご要望がありましたら別室に保管しておりますので、取って参ります。以上で、議案の説明を終わります。

○勝本教育長

議案第32号についての質疑はございませんか。

別紙のところに、採択の有無について記載されています。

よろしかったですか、質疑はございませんか。

○教育委員

ありません。

○勝本教育長

では承認ということよろしいでしょうか。

○教育委員

はい

○勝本教育長

では承認と認めます。

お諮りします。

これより、秘密会を解除したいと思います。

これに御異議ありませんか。

○教育委員

はい。

○勝本教育長

異議なしと認めます。それでは元の会議室に戻られてください。

以上までが秘密会での会議録です。

○勝本教育長

それでは、6番のその他に移りたいと思います。

○山本教育次長

その他（1）の長与町立小・中学校通学区域にかかる、通学区域検討委員会の答申についてですけれども、こちらの長与町立小・中学校区域につきまして、8月6日に、先程も御報告をいたしました。通学区域検討委員会を開催いたしまして、8月11日付で通学区域検討委員会より通学区域に関する答申がっております。

詳細につきまして、担当課長より説明をさせます。

○金崎理事

それでは、通学区域についての答申について説明をいたします。

資料の5ページをお開きいただきよろしいでしょうか。

令和8年度から学校選択制度を廃止するということにつきましては、以前にお話をしたところでございますが、本答申はそれを、より具体的にしたものでございます。

大きく分けまして三つございます。

一つ目は、緑ヶ丘地区を洗切小から長与小に変更するということです。

二つ目が、西高田及び東高田で、現在高田小を選択校区としているのを長与南小

から高田小に変更いたします。

さらに、長与南小校区全域を長与第二中学校校区といたします。

これに伴いまして、長与小・長与北小が長与中学校へ、洗切小・長与南小が長与第二中学校へ高田小が高田中へと小学校が分かれずに進学をするように答申が出ました。

地図をご覧くださいよろしいでしょうか。その次のページでございます。

先程ございました、緑ヶ丘地区ですが、長与小と洗切小の色分けされた校区のちょうど中間部に当たりますが、この緑ヶ丘地区がこれまでは洗切小校区で、長与小を選択できるとしておりましたが、選択校区を廃止するために、緑ヶ丘地区を長与小学校の校区にするというところです。

二つ目の高田小校区につきましては、左側下のところに高田小、高田中と書かれた青色のところございますが、右上の西高田、東高田と書かれている部分、ここが、南小校区で高田小を選択できる地区でしたが、これをすべて高田小校区にするということで、答申が出されております。

なお、令和8年度の小学校1年生の入学生からということですので、これが完全に移行するまでは、さらに時間がかかることになるかと思えます。

以上でございます。

○勝本教育長

それでは質疑ございませんでしょうか。

○山本委員

記載されているのが、この細かいところで申しわけないのですが、確認です。

③の長与南小校区全域が第二中学校になりますということであれば、現在、高田中に通っているフォーレや南陽台の一部に関しては、令和8年度、小学校1年生入学から中学校に上がるときに、2つの中学校に分かれないということによろしかったですか。

○金崎理事

はい、そのとおりでございます。

○山本委員

わかりました。

ありがとうございました。

○勝本教育長

他にございませんでしょうか。

○金崎理事

更に、これからの進め方について補足をさせていただきますが、この後、町議会に、この答申についての説明をし、御意見をいただきたいと考えております。

また、その後ですが、コミュニティ、学校運営協議会を中心とした自治会にお話

をして、自治会からのお話をいただく、あるいはPTAからのお話をいただくというふうに丁寧に説明をし、最終的に今年度中に、この教育委員会で決定をしていただきたいと考えております。

あくまで、これは答申の内容の説明でございまして、今現在決定しているわけではないということを申し添えたいと思います。以上です。

○勝本教育長

質疑や意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

その他、委員さんの方から何かございませんでしょうか。

事務局はないですか。

○山本教育次長

はい。ございません。

○勝本教育長

無いようであれば、これもちまして、本日の教育委員会を閉会したいと思います。

どうもお疲れさまでした。